

令和7年度第1回茅ヶ崎市こども政策審議会 会議録

議題	<p>1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の振り返りについて</p> <p>2 公立保育園再編整備方針の策定について</p> <p>3 その他</p>
日時	令和7年6月27日（金）午前10時00分から午前12時00分まで
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎6階 コミュニティホール
出席者氏名	<p>小泉会長、小湊副会長、遠藤委員、高桑委員、田村委員、加藤委員、松下委員、渡邊（高）委員、丸山委員、人見委員、渡邊（治）委員、杉山委員、金澤委員、鬼塚委員、杉山委員、沼澤委員</p> <p>（欠席委員） 山口委員</p> <p>（事務局） こども育成部 坂田部長 こども政策課 青木課長、木村主幹、伊藤主査、能見主査、金指主事 こども育成相談課 関山課長 保育課 西山課長、永島課長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 茅ヶ崎市こども政策審議会 委員一覧 ・ （資料1-1）第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画重点事業管理シート ・ （資料1-2）第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画総括重点事業進捗管理表 ・ （資料1-3）第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画年度評価状況（令和6年度及び5年間の総括） ・ （資料1-4）第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の振り返り（こどもまちプロジェクト2025-2029より抜粋） ・ （資料2）公立保育園再編整備方針（案）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1人

○青木こども政策課長

それでは、これより令和7年度第1回茅ヶ崎市こども政策審議会を開催します。この審議会では、昨年度策定しました「こどもまちプロジェクト2025－2029」の進捗管理などにおいて、こどもに関わる皆様から御意見をいただき、こども施策を推進したいと考えています。

なお、この会議は、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、非公開とする合理的な理由があるときを除き、会議を公開することとなっております。また、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱においても、附属機関の会議の公開は、非公開とされた場合を除き、傍聴を希望される方がいる場合、本会議場に入室いただくかZOOMによる視聴が可能となります。現時点で傍聴の方は1名います。

ここで初めてお顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、議題に入る前に、自己紹介を行いたいと思います。

なお、本日、山口委員から所用により欠席、茅ヶ崎市保育園園長連絡協議会の渡邊委員が1時間ほど遅れてお越しになると御連絡がありましたが、茅ヶ崎市こども政策審議会条例第5条第2項の規定によりまして、現時点で委員の過半数の出席がありますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

初めに事務局職員の紹介をさせていただきます。坂田こども育成部長でございます。関山こども育成相談課長でございます。西山保育課長でございます。保育課永島課長補佐でございます。こども政策課木村主幹でございます。こども政策課伊藤主査でございます。こども政策課能見主査でございます。こども政策課金指主事でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局の紹介が終わりましたので、次に委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。会議の時間に限りがございますので、大変恐縮ですが一言ずつお願いできればと思います。遠藤委員から席順に順番でお願いします。

○遠藤委員

今回このような機会をいただきましたので、児童虐待等の諸問題において私が何かできることがあれば力になりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○高桑委員

私は普段は、茅ヶ崎市のファミリー・サポート・センターの支援会員として活動しており、今年で9年目になりました。この審議会の前身の「子ども・子育て会議」の公募委員を2回お引き受けしましたので、今回で3回目になります。最近、発達サポーター育成講座に通い始め、配慮が必要なお子さんの育成などを勉強しています。よろしくお願いいたします。

○田村委員

私は現在、生後2か月と年少のこどもの子育てをしており、普段はフルタイムの勤務をしていますが、現在は育児休業中です。子育て世代のど真ん中ということで、今回この会議に参加させていただき、茅ヶ崎市がより子育て世帯に優しいまちになっていけば良いなと思っています。よろしくお願いいたします。

○加藤委員

ちがさき学童保育の会より参りました加藤と申します。学童での仕事に約15年携わっております。最近、子どもたちや保護者の様子がだいぶ様変わりしており、その都度、時代に合った支援や保育の仕方や保護者へのサポートがあると思うので、その点を意識しながら仕事をしています。今回、この会議を通して、今何が必要とされているのか、様々なことを学びながら自分の中に見つけていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○小泉委員

私は、鎌倉女子大学で教授を務めている小泉と申します。私は茅ヶ崎市在住在勤ではありませんが、茅ヶ崎市のこども政策には数年関わらせていただいております。昨年度策定した「こどもまちプロジェクト 2025-2029」でも審議会で審議をされており、本当に、茅ヶ崎市が抱えるこどもや子育て関係の課題などを皆さんと共有しながら歩ませていただいております。よろしくお願いいたします。

○丸山委員

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会の丸山です。児童委員として地域の見守りをしている立場から言わせていただくと、先ほど市長からもお話がありましたが、子育て世帯の移住が多くなっている中で、新たな課題を地域で対応しなければいけないということが出てきています。そういったことを皆様にお話ししながら、少しでも地域が良くなるように子育て世帯の支援ができるようにお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○人見委員

茅ヶ崎市立西浜小学校で教頭を務めている人見と申します。現在、小学校では保幼小の連携を含め学校に対する児童の支援等に携わっております。本日はそこで持った疑問点などについても意見を述べさせていただきたいと思います。また、私は教頭になる前は言語通級に9年間携わっており、情緒に携わっていたときは、当時、市内に1校しかなかったので、市内全域の情緒の通級に通っている保護者や児童からいろいろな意見をもらっていたので、そのようなことも反映できるようにしていければと考えています。よろしくお願いいたします。

○渡邊（治）委員

松浪中学校からまいりました渡邊治と申します。私はずっと中学校に

勤めていたので、中学生のこどもを持つ親や家族、また、中学生本人に関わることを積極的に発言していきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○鬼塚委員

湘南地域連合の鬼塚と申します。湘南地域連合は、茅ヶ崎・寒川・藤沢に事業所がある労働組合の集まりであり、茅ヶ崎で言うと市役所や、東海カーボンさん、東邦チタニウムさん、トピー工業さんなど大きなところを中心に役員を出して運営しています。私は、湘南教職員組合という学校の先生の集まりの組合から出ている立場で、勤務地は藤沢の小学校です。よろしくお願いいたします。

○杉山委員

神奈川県中央児童相談所所長の杉山です。日頃から児童相談所に関わる対応や協力をいただきありがとうございます。令和6年の県内の児童虐待に関わる案件は8,023件の取り扱いをしています。中央児童相談所の管内である、藤沢、茅ヶ崎、寒川では、2,054件の取り扱いをしています。そのうち、茅ヶ崎市は714件の取り扱いです。児童相談所に関わる対応等、皆様の協力なくしてできないと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○沼澤委員

茅ヶ崎警察署生活安全課長の沼澤です。今年の3月13日に着任しました。30年以上警察に勤めており、うち20年以上、少年に携わる事件や健全育成に関わっていますので、この会議にも貢献できればと考えています。よろしくお願いいたします。

○青木こども政策課長

引き続き、WEBで参加いただいている松下委員お願いします。

○松下委員

茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会、知的障害親の会、肢体不自由親の会の中の自閉症の親の会の松下と申します。よろしくお願いいたします。この審議会の委員は前回に引き続き務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○青木こども政策課長

引き続きまして、小湊委員お願いします。

○小湊委員

認定こども園平和学園幼稚園の小湊と申します。幼稚園と保育園の複合的な機能を持ったこども園として、幼稚園や保育園のこどもたちや保護者の方のことも含めてお話しできたらと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

○青木こども政策課長

金澤委員お願いいたします。

○金澤委員

第一カッター興行株式会社の管理本部管理部総務課に所属しております金澤と申します。よろしくお願いいたします。弊社、第一カッター興業株式会社は、建設事業の中でも、切断・せん孔事業を主とする専門業となります。その中で私は、労務管理、育休や介護休業、社会保険、子ども・子育てに関する福利厚生などの管理をしております。この審議会を通じて、企業を代表して茅ヶ崎市に貢献出来たら幸いです。よろしくお願いいたします。

○青木こども政策課長

ありがとうございました。それでは、続きまして、正副会長の選任に入りたいと思います。「茅ヶ崎市こども政策審議会条例」第4条第1項の規定により会長・副会長は委員の互選により定めることとなっております。事務局としては、昨年度も会長を務めていただいた小泉委員に引き続き会長をお願いしたいと考えております。また、副会長には、茅ヶ崎私立幼稚園協会の小湊委員をお願いをしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○一同（拍手）

○青木こども政策課長

ありがとうございます。それでは、会長に小泉委員、副会長には小湊委員に決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより議題に入りますが、ここからの進行は小泉会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小泉会長

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。先ほど会長を拝命いたしました。私のことを御存じでない委員の方もいらっしゃると思いますので、少しお話をさせていただきます。私自身はこの会議には以前より関わらせていただいております。この会議では、それぞれの委員の立場から、茅ヶ崎市のこどもに関する取り組みに対し御意見をいただくということになっております。私は委員の皆様が意見を出しやすい環境をつくるのが仕事だと考えています。不都合があれば、御意見をいただけるとありがたいと思います。

本日の議題にも繋がるものだと思いますが、昨今、全国的にもこども政策を取り巻く環境が大きく変化しています。このような状況で、国がいまどのような課題を抱えており、どのように解決しようとしているのかを注視しながら、茅ヶ崎市の現状や地域性を踏まえ、この地域で今、

どのような課題があり、何が必要なのかということ、皆様、それぞれの立場から意見を出し合いたいと考えています。そのためにも、皆様が気負いせずざっくばらんに意見を出し合える雰囲気を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づいて、始めたいと思います。

議題1「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の振り返りについて」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局

『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画』では、子育ての様々な課題の解決に向け、市が取り組むべき主な個別事業を重点事業として設定し、計画の進捗管理をすることとしています。本日御説明する進捗状況については、各事業の担当課等が集まる庁内会議である「茅ヶ崎市こども計画推進会議」の承認を経たものとなります。

重点事業は42事業あり、それぞれ、年度ごとの目標設定と評価を行っています。また、この計画の計画期間が令和6年度末で終了したため、本日は計画期間全体に対する評価もあわせて行いたいと考えています。

資料としては、令和6年度の実績、評価、取組内容、事業の成果等と、5年間の振り返りと評価を事業ごとにまとめたものが、資料1-1『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート』となります。

資料1-2は、資料1-1の評価状況をまとめた一覧表です。

次に、資料1-3を御覧ください。こちらは各事業の評価結果の集計です。

評価の方法は、平成27年度から令和元年度を計画期間としている当初の子ども・子育て支援事業計画の評価に関する意見を踏まえ、第2期計画では、年度評価を目標となる指標を数値で設定できる事業と、数値で設定することが適さない事業に分けて評価を行っています。

項番2①、目標となる指標を数値で設定できる25事業については、

取組内容の分析と併せ、達成度の目安を80パーセントとし、各年度の目標と実績を比較のうえ、評価しています。

②、目標となる指標を数値で設定することが適さない17事業については、取組内容の分析に基づき、評価を行っています。

評価結果につきましては、目標を数値で設定した事業の評価は、令和6年度評価と5年間の総括は同じ結果となり、A評価が18件、B評価が1件、C評価が6件となりました。

また、目標を数値で設定することが適さない事業は、令和6年度の評価結果としては、A評価が15件、B評価が1件、F評価が1件でした。5年間の総括では、A評価が14件、B評価が3件となりました。

なお、評価の結果は本日の御審議を経ました後、ホームページ等で公表してまいります。

また、資料1－4は昨年度策定した「こどもまちプロジェクト 2025-2029」から一部を抜粋した資料です。「子ども・子育て支援事業計画」の振り返りとして、第1期、第2期計画に掲載している計画全体の評価指標となる目標に対する結果を掲載しています。全ての分野において目標を達成できていない項目があり、特に、2ページ目の「身近に子育ての協力者がいない保護者の割合」や3ページ目の「こどもが安全に通れる道路がないことに困っていると答えた保護者の割合」などは目標を大きく下回る結果となりました。今後は、「こどもまちプロジェクト 2025-2029」の第4章施策の展開に掲載の各施策を推進することでこれらの課題に対応してまいります。

事務局からの御説明は以上です。

○小泉会長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の御説明に対し、御意見、御質問等がありますでしょうか。

○高桑委員

資料1－4の評価について、下向きの矢印の記載がある部分は進捗が良くないとのことですが、私が支援活動をしているファミリー・サポート・センター事業については、上向きの矢印が付いており、進捗状況としては良いとなっています。しかし、会員数が増えたことでよしとするのが評価の基準になっていますが、会員が増えただけでは活動の回数には繋がらないと思います。依頼会員が増えていると思いますが、サポートする側が増えないと活動ができなくなってしまいます。私は、週1回程度、面倒を見るお子さんが何組かいて、これ以上、支援回数を増やすことができません。このような状況が多くなると、預けたいお子さんがいても預かれる支援員がいない状況になってしまうので、進捗は良いという評価になっていますが、そのような点も含めて評価してほしいと思います。

○事務局

ファミリー・サポート・センター事業の会員数は、例えば資料1－1の2ページ目にファミリー・サポート・センター事業の目標値と実績値を記載しており、令和6年度の目標値と実績値を比較すると、依頼会員数は、3,000人を目標にしており実績が3,228人でしたが、支援会員は、600人を目標にしていましたが、実績は527人であり目標を達成していない状況です。取組内容や課題の欄にも書かせていただいています。支援会員が不足することが課題として考えられるので、市としては、年3回の支援会員研修の周知として児童クラブや保育施設にポスター、チラシを配布することや、WEBマガジンで制度の紹介をして両会員の募集を募ることや、研修を受けた方から、予め年間の研修の日程が示されていた方が研修を受けやすいという意見をいただいたので、年間予定を年度当初に公表して、より支援会員研修を受けやすい環境の整備に努めました。

○事務局

1点、補足で説明します。ファミリー・サポート・センターは今年度から指定管理者制度を導入し、運営する事業者が変わっています。高桑委員から意見がありましたとおり、支援会員を増やさないと需要と供給のバランスが崩れ、活動件数が上がっていかない状況になってしまいますので、今後5年間、指定管理期間があるので、指定管理者とよく相談して、支援会員を増やせる方策を検討していきたいと思っています。

○小泉会長

御説明ありがとうございました。

その他の委員の皆様から御意見ありますでしょうか。

○渡邊（治）委員

全体を通してですが、子育て関係で親が先にその情報をどう見るかという点で、ホームページはいろいろ改良されて見やすくなってきていると思いますが、おそらく小さなお子さんを持つ親はホームページより、SNSで多く情報を入手していると思います。資料1-1の4ページや5ページにもインスタという言葉が出てきます。手法はなかなか難しいところもあると思いますが、こういった情報発信を積極的にしていただけると有益な情報が広がっていくのかなと思います。冊子を配布することもあると思いますが、配布のタイミングはこどもの成長の区切りのタイミングなどが多いと思います。しかし、サポートを利用したいタイミングは皆さんそれぞれ違うので、そういったタイミングで最近の方はSNS等で調べることが多いと思いますので、可能な限り積極的に情報発信をしていただき、親が様々な情報を知っている中で、必要な支援を選択できる環境が理想的だと思いますので、取り組みの推進をお願いしたいと思います。

○事務局

市でもSNSを活用した情報発信については、研究をしていきたいと

考えています。ちょうど、こども育成部として今年の6月から公式のインスタグラムを始めましたので、是非、皆様フォローしていただければと思います。今後はSNS等も活用して、こどもに関する情報を、子育てをしている方などに早くお届けできるようにと考えています。更に、先ほど御意見がありましたファミリー・サポート・センターについても、SNSを活用して情報を発信できるようにしたいと考えています。以上です。

○小泉会長

非常に良いタイミングで、SNSを活用した情報発信について御意見をいただきました。ありがとうございました。

○遠藤委員

一般的なお話になってしまうかもしれませんが、私の周りで子育てをしている方からは、平日に子育てに関する講座が開催されていることが多いという御意見をいただくことが多いです。働きながら子育てをしている方からすると土日にそのようなイベントや講座が増えたら良いなど感じているので意見として述べさせていただきます。

○事務局

土日のイベントや講座については、部署によって偏りがありますが、なるべくそのような声も反映して、土日などの開催もできるようにしたいと考えています。また、子育て支援センターなどでは、今年度から土日も開所することとして、土日にイベントを実施する取り組みも始めました。土日に開所したことで、父親の参加が増えました。このように平日に参加しにくい方が参加できるような工夫を可能な限りしていきたいと考えています。

○小泉会長

ありがとうございます。

他に御意見はありますか。

○人見委員

資料1-1の1ページ目の「育児支援家庭訪問事業」について、訪問回数の実績をみると、令和2年度は13回ですが、それ以外の訪問回数はとても少ない件数だと思いますが、その要因等についてお伺いできればと思います。

○関山こども育成相談課長

実績ではヘルパーと相談員の訪問回数が合わせて34回になっていますが、本来は101回を予定していました。この事業は、申請をいただき訪問に入ることになりますが、いざお宅にお邪魔するという段階になるとお断りをされるという事例が多くありました。何人かヘルプに入る家庭がありましたが、そのうち数名の方が、家に人を入れることに抵抗感があり実施に至らなかったということがありました。しかし、その代わりになる支援ということで、ファミリー・サポート・センターを活用し、家事が円滑に進むよう調整するなどの対応をさせていただいております。以上です。

○小泉会長

確かに、達成率だけみると少し気になりますが、保護者の心理的な状況なども配慮して別の方法でも支援をしているということでありました。今の御意見は非常に重要な御意見だと思います。市で様々な子育て支援策を講じていても、当事者である人たちが利用しにくい心理的な状況であることを我々は理解しなければいけなくて、そういった中でもどのような施策を展開していくのかというような御意見も伺えればよいと思います。子育て当事者である田村委員いかがですか。

○田村委員

ちょうど私の家にも赤ちゃん訪問ということで保健師さんがいらっしやって、いろいろなお話をして、おそらく今後キャッチアップが必要な家庭を考えていると思いますが、やはり家に知らない人が来るということはハードルが高い家庭もあるだろうなと思いました。特にコロナ禍を経て、敏感になっている人もいるだろうし、赤ちゃんを知らない人に触られたくないと考える方もいることも承知しておく必要があると思います。

○小泉会長

ありがとうございます。実際に子育てされている方の御意見を私たちは参考にしていかなければいけないと思います。

○田村委員

この事業計画を見て感じたことをお話させていただきたいと思います。まずは、市にこんなにもいろいろな事業があって子育て施策を講じているんだなということを実感することができました。私は茅ヶ崎生まれ茅ヶ崎育ちですが、茅ヶ崎といえば道が細くて中学校給食がなくて、というように子育てしやすいまちではないという印象でしたが、本当にこの5年間で変わってきているなと実感しています。例えば小児医療費の対象年齢や要件が改善されたり、保育園に入りやすくなったり、保育園でもおむつの処理が無料になったり、イベントでオーケストラが来ることがありましたが、その費用を市が補助していることなどを知り、本当にいろいろなところで支援していただいているなということを感じております。ただ、一方で「こんなことがあったんだ」と思うことも多々あります。渡辺委員から先ほどSNSの発信について御意見がありましたし、資料1-1の10ページにも「子育てガイドブック」の作成と記載がありますが、正直この資料を見るまで何のことかよく分かりませんでした。調べてみるとピンクの表紙の可愛らしい冊子があり、このことかと思

ました。こちらも今日まで見たことがありませんでした。続く11ページのブックスタートの事業についても、この資料を見るまで知りませんでした。私は、このような会議に出るくらい感度が高い方だと思いますが、それでもなお、情報が届かないということがあるのだなと思いました。今後の情報発信を充実させてほしいと思います。

また、資料1-1で年度評価がAになっている事業について、評価がAで良いのかなと思うものがありましたので、そちらについても意見を述べさせていただきます。1つ目が14ページの「公園の整備」ですが、目標値が市民1人当たりの都市の公園面積が3.5㎡とありますが、この目標値の算出根拠をお伺いしたいと思います。私が調べたところ、神奈川では5㎡、藤沢、平塚でも5㎡を超えていました。その中で茅ヶ崎は3.5㎡と設定されており、目標値が低いなと感じました。実体験としても、こどもと公園に遊びに行くとなると平塚の総合公園や、藤沢の海浜公園や寒川の中央公園などで、茅ヶ崎にはそういった遊べる場所がない印象が強いです。また、広さだけではなく遊具もこどもたちが楽しく遊べるものをつくってほしいなと思います。このような目標を設定する際は、単純に面積だけでなくこういったところにも課題感を持って設定してほしいと思いました。

次に25ページに「妊婦の健康管理の充実」とあり、こちらも評価はAで、評価結果だけ見ると良い印象を受けますが、こちらの課題に書かれていますが、補助金額が圧倒的に少ないと思います。今年の4月に出産しましたが毎回持ち出しがあり、他市の状況を調べると平塚市は10万円、藤沢市は8万円の補助があります。一方で茅ヶ崎市は6万円くらいしかないので、健診の間隔を少し開けてしまうリスクに繋がりがねないので、母と子の健康をもう少し大事にする必要があると感じています。以上です。

○小泉会長

先ほど渡邊委員からも情報発信について御意見があり、SNS等を活

用した情報発信の強化について事務局から回答がありました。追加で何かありましたらお伺いできればと思います。また、公園の整備と妊婦の支援についてもお伺いできればと思います。

○事務局

1点目の広報については、先ほども申し上げましたとおり、Instagramを活用した情報発信を始めたところです。ホームページも、子育て応援サイトというページがありますが、更新が遅い等の課題がありますので、発信のスピードを上げていくことができるように検討をしています。また、子育てガイドブックについては、基本的には保育園への配布、赤ちゃん訪問での配布などをしていましたが、それに加え、デジタルブック化してすぐに情報を入手できるということも重要になってきていると思うので、そのようなものを活用して、様々な情報が広く届くように今年度は力を入れていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

次に、公園の整備についてですが、年度目標の設定は、令和元年度の第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の策定時にこのような審議会等からも意見をいただきながら設定したのになります。数値の根拠は手元に資料等がないので今は把握していませんが、公園の整備については市の他の計画である「みどりの基本計画」などにも位置づけがあるので、このような他の計画との整合性を図りながら設定しています。また、この計画は令和6年度が計画の最終年度ですが、公園の整備自体の最終目標年度が令和6年度ということではないので、中長期的な視点の中で令和6年度の目標値は3.5㎡と設定していると考えます。また、遊具の設置についても、以前からこの審議会でも多くの意見をいただいております。市の担当課には伝えていますが、昨年度の事例としては、市民の森の古くなった遊具を改修するとともに、新設についても可能なものから実施していくという方向性を出しています。整備の費用の一部は子ども未来応援基金という、皆様からいただいた寄付金を活用しながら進

めており、同様の取り組みは継続していきたいと考えています。御意見いただきありがとうございました。

○関山こども育成相談課長

妊婦の健康管理の充実についてお答えします。確かに田村委員がおっしゃるとおり、妊婦の健康管理の補助については他市と比較しても低く、課題として認識しています。他市も補助の費用が上がってきている現状もあるので、課題を解消できるよう必要な働きかけをしていきたいと思っています。

○小泉会長

ありがとうございます。その他、御意見等がありますか。

○加藤委員

田村委員のお話を私も正にそうだなという気持ちで聞いていました。私も小学2年生のこどもを持つ母親で、妊婦健診や公園のことも、当時を思い出すとそうだったなと思える意見だったので、貴重な意見を聞くことができ、同じ気持ちだったんだということも分かり良かったです。意見としては、資料1-1の42ページの「母子・父子自立支援員による支援」に関する課題の中で、「養育費を受け取ることができない世帯が6割以上いることから」という記載がありますが、具体的に養育費を受けとることができない世帯に対してどのような支援を行うのかなという点が疑問に思いましたのでお伺いできればと思います。

○事務局

養育費の確保については、養育費確保支援事業というものを実施しています。まず、課では、離婚前相談を常時受け付けており、そこで離婚を考えている方や予定している方が相談できる体制を整えています。その相談の中で、離婚後に養育費を受け取ることができるよう強制執行認

諾条項付きの公正証書というものがあるため、公正証書の作成を勧めています。そして、養育費確保支援事業として、公正証書の作成費用の補助や、強制執行の申し立てに要する費用の補助、養育費の保証契約費の補助など経済的支援を実施しています。離婚前相談の段階から、養育費を受け取るための案内や、市の支援事業に繋げるための取り組みをしています。また、市民課とも連携し、離婚届を取りに来られる方に養育費確保支援事業のチラシを配布しています。

○小泉会長

加藤委員いかがですか。

○加藤委員

知らない言葉が多く出てきたので、まだ回答内容を整理できていませんが、そもそも養育費を受け取ることができない人がこんなにいるのかなという疑問もありました。

○事務局

個人によりケースが様々であることや、私がこの事務に直接携わっていないので、養育費を受け取ることができない人の割合が高い具体的な理由はわかりませんが、市の取り組みとしては、養育費を受け取りやすくなるために必要な書類や手続きが皆さん分からないので、そのようなことをアドバイスできる相談を常に受け付けています。また、このような制度があることや相談ができることを、市民課とも連携して周知しているという状況です。

○事務局

ただ今の説明を補足すると、離婚の際にその後の取り決めがはっきりしていないことや、養育費について取り決めをしたけれど、相手側がお金を払わないという状況になった場合、強制執行といって、裁判所に申

し立てをして、裁判所が財産を強制的に徴収することができるという制度があるので、そこに掛かる費用を補助するという取り組みを市が実施しています。養育費の支払いについては個人間の問題の中で、家庭により様々なので何とも言えない部分もありますが、市として、離婚後にひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう離婚前相談や公正証書作成費用補助などの養育費確保に向けた支援を実施しています。

○加藤委員

ありがとうございました。納得いきました。

○小泉会長

ありがとうございました。市としても経済的な自立に至らない家庭に支援をしているということでした。

他に御意見等ある方はいますか。

○田村委員

「こどもまちプロジェクト 2025-2029」の中に、こどもの意見を聴いて事業に取り入れていくという記載がありますが、この事業の中に、こどもの意見を吸い取って集めるという事業はあるのかということと、もしないようであればどこか窓口になるような場所があり、そういったこどもの意見を集めることができる仕組みができているのかということをお伺いしたいと思います。どうしても子育てということになると、親をターゲットにした事業が多くなることは仕方ないと思いますが、こどもをターゲットにした事業が少ないのかなと思いました。

○事務局

田村委員がおっしゃるように、今までは、子育てという視点がメインで、親に対して支援をしていくというものが多くありましたが、昨年度

策定した「こどもまちプロジェクト 2025-2029」では、こどもの目線を強く意識しているので、計画を策定する際は、こどもたちから意見を聴くという取り組みを実施しています。具体的には、直接計画を策定にするにあたり、幼稚園、保育園、小・中学校、支援学校などに直接伺って話を聴くことや、こどもモニターといってこどもたちにメールアドレスを登録してもらい、WEBで意見をもらうことができる仕組みを作っています。また、計画策定時は、市民討議会といって、こどもたちを集めてこどもたちが意見を発表する場を設けました。大人版とこども版を開催し、同じテーマで大人とこどもの意見の違いの比較などもしながら計画を策定しました。今年度以降は、こどもたちの意見を直接聴きに行くことや、こどもモニターを使って意見を集めていきたいと考えていますので、皆様もこどもの意見を収集する手段などがあれば収集していただくことや、やり方を教えていただければと思います。

○田村委員

ありがとうございます。余談ですが、以前ニュースで見たことがある取り組みとして、高校生のグループがまちの活性化について考え、市長の前でプレゼンをして、採択された事業には、市が予算をつけるといった取り組みをしている自治体もありましたので参考までにお伝えさせていただきます。

○事務局

ありがとうございます。直接市長がすぐに予算を付けることは難しい点もありますが、市内でも「こどもファンド」という事業を実施している団体があり、こどもたちがこのような事業を実施したいというプレゼンをして、採択されれば、予算として5万円程度のお金を渡し、実際に事業を実施してもらうという取り組みを行っています。この取り組みは、どのような取り組みを行いたいかという検討からプレゼンまで全てこどもが行い、その審査もこどもたちが行うという活動です。また、審査を

通過した後の活動や最終的な報告もこどもたちが行います。市はその活動を行う団体に対し、補助金を交付して、こどもたちの成長を支援しています。

○小泉会長

ありがとうございます。こどもの意見を引き続き収集する方法があれば、他の委員の方も情報提供いただければと思います。こどもモニターや市民討議会の実施などは珍しいことだと思います。引き続きこのような取り組みを実施していただき、こどもの意見を積極的に集めていただきたいと思います。

他の委員の方はいかがでしょうか。議題1は以上でよろしいでしょうか。続きまして、議題2「公立保育園再編整備方針の策定について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

議題2について保育課より説明します。資料2をご覧ください。こちらの方針案につきましては、本日審議いただいた後、7月1日から1ヶ月間パブリックコメントを行う予定です。なお、意見募集箱の設置については、通常の公共施設18ヶ所その他、市内の子育て支援センター4ヶ所と、地域育児センターにも設置しておりますので御承知おきくださいますようお願いいたします。それではこの冊子について、ポイントに絞って説明をさせていただきます。まず1ページ目をお開きください。項番1番、方針策定の経緯ですが、前方針から15年以上が経過し、社会情勢の変化や施設の老朽化が進んで、建て替え等を検討する必要が生じてきていることから新たな方針を策定するものです。項番2番の関連計画での位置付けについては、市の総合計画やこどもまちプロジェクトなど上位計画との関係性について記載をさせていただいております。

次に2ページを御覧ください。保育をめぐる状況のところにつきましては、初めの(1)は、前方針以降の状況を時系列で記載しています。

続いて3ページ、(2)市内保育園の園数・定員数の推移でございますが、表の一番下段を見ていただきますと、これまで公立保育園が一定数だったのに対して、民間の新設が進み、公立の占める割合が下がってきているということがわかります。つまり、通常の保育の多くを現在は民間の保育施設が担っているということです。

次に(3)市内の就学前児童数・入園児童数・待機児童数等の推移でございますが、表をご覧ください、一番上の就学前児童数は右肩下がりで減少しています。一方で、入園申請数を見ていただくと、こちらは増加しているという傾向がございます。

次に4ページを御覧ください。(4)市内の子育てや保育に関する状況では、全国の傾向と同様に核家族が多くなってきていることや、共働き世帯が増加してきていることについて、把握ができるところでございます。

次に5ページを御覧ください。市内公立保育園の状況でございますが、こちらも5ページ下の表をご覧くださいと、上から4園につきましては、建築からすでに40年以上が経過しており、著しく老朽化が進んでいます。保育園については、夏休みなど長期休業もないので、大規模改修等、必要なまとまった期間がとれずに、小規模な修繕を繰り返しながら施設を維持しています。

続いて6ページ(2)公立保育園の職員の状況では、公立保育園の常勤職員は、民間保育園より経験年数が長くなる傾向にあることを記載しています。続いて(3)は、現在取り組んでいる支援等について、8項目を記載しています。ここまでが、これまでのことや現状について記載したところであり、次の項番5番からが今後の方針について記載しています。

項番5公立保育園の役割です。

民間保育園が保育の大きな役割を担っている状況にある中で、公立保育園が果たしていくべき役割について、具体的な役割を4つほど掲げさせていただきます。①が、災害時や非常時の保育の実施です。1

枚おめくりいただきまして、②が、配慮が必要なこどもの受け入れ、③が、保育の質の向上を目指した連携支援、④が、地域の子育て支援、災害対応や横の繋がりの強化により、各課題に取り組んで参りたいと思っております。9ページの上段がそのイメージ図になります。

次に9ページの項番6、公立保育園の再編整備でございますが、17ページを開きください。こちらのよう、本市ではAからEの5つに教育保育提供区域を分けており、今回のこの方針では、この区域ごとに公立保育園1園を基幹保育園として配置していくことを基本といたします。この地図上の黒丸が公立保育園ですが、1つの区域で複数の公立保育園がある場合につきましては、1つに集約することを基本といたします。

それでは10ページにお戻りください。区域ごとの説明をさせていただきます。初めに(1)A区域でございますが、この区域には公立保育園が2園あります。先ほどの表でも築年数で上位の2園です。そのような中で、鶴が台保育園につきましては、URさんから土地を借りて運営していることや、築55年以上が経過しており、施設の老朽化が特に著しいことから、現在の建物での受け入れを停止します。受け入れ停止にあたっては、令和8年4月の次の4月の0歳児クラスから園児募集を停止するなど、1年ごとに1クラスの募集を停止しまして、5年をかけて全面的な受入れ停止を実施させていただきます。そのため、現在入園されている0歳児が卒園を迎えた後を予定しています。

次に香川保育園です。こちらは引き続き残すということで位置付け、しかし耐用年数の60年というのが目前に迫っていることから、大規模改修を基本とします。今後のランニングコスト等を踏まえた最適な再編整備を実施します。

次にB区域です。こちらの区域には公立保育園が室田保育園1園となっております。築年数が40年以上経過しており、目標耐用年数まで残り18年となります。こちら、先ほどの香川保育園と同様、大規模改修の実施を基本としながら、最適な再編整備を行う予定です。

次に、C区域については、現在、公立保育園はございません。しかしながら、これまでどおりB区域とD区域でフォローしていくことで、公立保育園の新設は引き続きしない予定です。

続いて、D区域です。D区域については、公立保育園が現在、浜見平保育園1園となっております。築年数がまだ10年であるほか、賃貸借期間を令和26年までとしていることから、それまでは継続して公立保育園としての役割を果たし、運営してまいります。

最後にE区域です。この区域には公立保育園が3園ございます。初めに浜須賀保育園につきましては、周りに公共施設などが多く、地域と様々な連携を図ることができることから、基幹保育園として公立で運営を担っていきたいと考えています。しかしながらこちらも老朽化が進んでいることから、香川、室田と同様に大規模改修を行うこととし、最適な再編整備を実施してまいりたいと考えています。小和田保育園につきましては、民間移管いたします。こちらについても、在園児が卒園するまでは公立を維持します。次の0歳児クラスからは、将来的に民間になるということを説明した上で入っていただくことを予定しております。

次に13ページ、中海岸保育園です。こちらについては、開園当初から指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理期間が終了後、令和10年4月に民間移管をすることを予定しています。

次に項番7、再編整備計画期間ですが、令和8年度から概ね10年以内を再編整備の期間と考えてございます。想定するスケジュールについては18ページに記載しています。香川保育園や浜須賀保育園などの改修の時期については、まだ変動する可能性がありますのでご承知おきください。

次に14ページです。項番8番、長期的な視点による再編については、この方針によって各施設の再編整備等をして、次に概ね10年後、4園体制としています。そのさらに先のことについて、次に耐用年数を迎える今から概ね30年後に改めて、その時の就学前児童数や保育需要の動向を踏まえて、またその状況が想定と大幅に異なる場合について

は、その前であっても改めて検討する旨を記載しています。

最後に9番のまとめでは、今後もしばらく増加すると見込まれる保育需要や、配慮が必要なこどもの受け入れ、年々厳しさが増していく子育て環境等により、本市の公立保育園が果たしていく役割はますます重要になってくるということを記載しています。公立保育園が子育て支援の基幹保育園として果たしていくべき役割に積極的に取り組むことにより、保育や子育て支援の機能強化や質の向上を図っていくとともに、民間保育園や関係機関と手を携えて、本市の全てのこどもたちが未来に向かうということを書かせていただいております。説明は以上になります。

○小泉会長

事務局の説明が終わりました。

議題2について、御意見等はございますでしょうか。

○渡邊（高）委員

本日は遅れてしまい申し訳ございません。まずは自己紹介をさせていただきたいと思います。私は茅ヶ崎市保育園園長連絡協議会の代表としてこの会議の委員を務めております、松が丘保育園の園長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

私から質問は、10ページの一番上の保育需要の今後の見込みという表を見る限り、今後、人口が増えていくという推計だと思います。この方針では、鶴が台保育園が閉園することになっています。今年は待機児童が0人となりましたが、今後の見通しでは保育需要が高まる見込みがあるなかで、今後の待機児童に対する対策をどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○永島保育課課長補佐

3ページに各種推計値を記載しており、現段階では就学前児童数は減

少しているものの入園申請数は増加しているということで、当面は保育需要が高くなるという見込みはありますが、その更に先は、分母となるこどもの数が減っていくので、将来的には入園申請者数は減っていく可能性が高いという見通しも持ちながら、当面の増加分は引き続き民間園の整備を支援することで対応していきたいと考えています。

○渡邊（治）委員

保育園に入りたい児童の推移という点では、見通しがブレてしまうと、10年先の計画もふわっとしたものになってしまう可能性があります。3ページには、人口は減少している中で入園希望者が増えていると記載されています。10ページには5年後の入園希望者は6,000人と増える見込みになっています。最後に14ページの長期的な視点による再編の部分では、いつかは減少すると記載されています。そのいつかがいつということを予測することは難しいことだと思いますが、少なくとも5年先までは伸びているということを踏まえ、公立保育園を基幹的な保育園として民間を支援していくことになると思いますが、5年後、10年後の見通しを教えてくださいと思います。

○永島保育課課長補佐

渡邊委員がおっしゃるとおり、このあたりの数値は大きく変化しており、資料にも、推計値が大幅に変わる場合は改めて検討しますと書いています。見通しとしてはこの方針の期間である10年間は引き続き高い保育需要が発生すると考えています。しかし、建物という視点で行くと、建物を1つ建てると40年ほどの耐用年数になってくるので、その点も視野に入れた記載をさせていただきました。

○高桑委員

少し論点が違うかもしれませんが、待機児童数について私の視点をお話しさせてください。令和7年度は待機児童数が0人になりました。待

機児童数が0人になると保育園に入れるかもしれないと期待を持って申請に来る方が多くいると思います。しかし、0人だからといって、全員の申請者の希望が叶えられているかというところではないと思っています。ファミサポで私が預かっているこどものお母さんも、兄弟を同じ保育園に入れたいが今年は叶わなかったので入園を見送り、来年に懸けるという方がいます。一般的に兄弟を同じ園に入れたいという希望を持っている方が大半だと思いますが、私自身もこどもを保育園に送りに行ったときに見た光景として、雨の日に、お母さんが前後ろに2人のお子さんを自転車に乗せて、1人を保育園に預けたあと、2人目を別の保育園に預けに行っていました。保育園に入れるだけで良いでしょという考え方もありますが、朝2つの園に2人のこどもを送り届けて、日中仕事をして、仕事が終わってから、またこどもを2つの園に迎えに行って、家に帰ることは相当な労力が必要だと思います。帰宅後も、すぐに御飯の準備をして食べさせて寝かせるところまでする必要がありますので、親は本当に大変だと思います。公立保育園かどうかは別にして、保育園の定員数はある程度余裕があった状態で設定していただかないと、入りたい園にこどもを入れることができないのではないかなと思います。

○永島保育課課長補佐

待機児童についても前回0人だった翌年に発生してしまったという苦い記憶があります。3ページの待機児童数0人の上の保留児童数は、まさに今お話しいただいたような、兄弟で他の園に入らなければならないので入園を控えるといった方も含まれています。私たちは今後、こちらの数字を減らすことを目標にして取り組みを進めたいと考えています。そのために、来年度も再来年度も民間園を増やす働きかけをしていきたいと考えています。

○丸山委員

公立保育園というものは今後も必要なのでしょうか。これだけ民間保

育園が増えている状況で、公立保育園の特色とといいますか、こういう理由があるから各地区に公立保育園が必要であるというような明確な方向性は方針に示していますか。

○永島保育課課長補佐

まず大前提として、市町村の責務として保育をしていかなければならないとされています。民間園が増えているところですが、将来的に児童数が減少してきた場合、民間園が撤退してしまう可能性も考えられます。このようなことも踏まえて、横の繋がりを持った基幹保育園として、公立保育園が一定数各地域に存在することで茅ヶ崎市全体の保育を支えていきたいと考えています。

○丸山委員

多様化する生活環境の中で、公立保育園だからできるということはありませんか。例えば、就労状況の変化に対応するために、民間が実施していない深夜の預かりを行うというようなことはありますか。夜間働いている方が、こどもを預けられる受け皿が地域にないという話しもよく聞きます。公立だから現在、民間が対応できていない部分を対応するという方針はあるのか、とりあえず各地域に1つは作っておかないといけないという考えから、もう一步踏み込んで、民間ではできないことを公立で対応するという考え方は今後お持ちになりますか。

○永島保育課課長補佐

資料の7ページの項番5番の公立保育園の役割のところでは公立の役割については触れています。丸山委員がおっしゃるとおり、民間園がやりにくい部分を公立が担うべきだろうと考えています。よく話しに出るのが、8ページ②の配慮が必要なこどもの入園について、なかなか二の足を踏んでしまうという状況もありますので、このような部分は公立保育園が積極的に受けていこうと考えています。

○小泉会長

それでは引き続き公立保育園の役割を更に深めていただければと思います。金澤委員、何かありますか。杉山委員はいかがでしょう。

○杉山委員

金銭的な事情も含め、家庭の事情で難しい問題を抱えている方もたくさんいると思います。そのような中で、民間と公立の関係性や関わりということとはとても大切なことだと思います。今後、公立園のあり方を検討していく中でも、このような役割分担や関係性の部分を深めながら進めていただければと思います。

○小泉会長

ありがとうございます。鬼塚委員はいかがでしょう。

○鬼塚委員

公立保育園の役割は間違いなくあると思います。民間が悪いという意味ではなく、民間は経営の視点が入ってくるので、突然撤退することなども考えられます。そのような可能性もある中で公立保育園の存在はとても重要だと思います。また、様々なニーズに応えるという点では、施設もそうですし、人という意味でも、予算が付かないと課題に対応していくことは難しいのかなと感じています。

次に、このような統廃合というものは大きな話になるので、地域の方や関係者が知らなかったということでは大きな問題になると思います。市ももちろんその辺の対応は考えていると思いますが、丁寧に進めていただければと思います。

また、私は藤沢に住んでおり藤沢に勤務していますが、線路の南側のような人気の地域は、予想以上に転入者が増える可能性もあります。辻堂駅の周辺も人気のエリアになっています。学童保育も含めて言えるこ

とですが、そのあたりの予測はシビアに考えていかないと、せっかく取り組みをしたのにすぐに再検討が必要になるということもあると思います。藤沢では南側の学校で4校ほどプレハブの学校があります。やはりその理由も急に児童が増えたことによるものだと聞いています。このようなことも考えられるので、予測はシビアに行った方が良いでしょう。以上です。

○永島保育課課長補佐

ありがとうございます。そういったニーズもしっかりと考えながら整備をしていきたいと考えています。また、地域への説明については、保護者、園で働いている方、地域の方々への説明をちょうど現在しているところです。

○小泉会長

ありがとうございます。沼澤委員いかがでしょうか。

○沼澤委員

意見としては特にはありません。市内に公立園と民間園がこれだけあるということに少し驚きました。私たちは児童虐待を取り扱うこともあるので、民間も公立もきちんとそういった対応をしていただきたいということと、虐待だけではなく、保育士の加害行為に関する通報システム等の教育も整えていただければと思いました。

○小泉会長

ありがとうございます。金澤委員いかがでしょうか。

○金澤委員

私からはこの議題に関しては、特にありません。

○田村委員

今回、保育園の再編の方針を示されていますが、公立園を認定こども園にすることは可能でしょうか。私は現在、学区で言うと茅ヶ崎小学校、東海岸小学校、第一中学校あたりの駅の南側に住んでいますが、この地域でこどもを預ける選択肢は、幼稚園か保育園の2択です。もし多様なニーズに応えるという公立保育園の考え方があるのであれば、認定こども園への移行も検討していただければと思います。保護者の希望としては、やはり広い園庭があり、充実した教育ができて、安全に育てたいという意向があると思います。しかし、現状として南口の園は小規模園が多く、園庭がない園もあります。だからといって幼稚園に入れることができるかという、そうでもなく、預かりも16時までというようなところが多く、フルタイムで働いている人は預けることが難しい状況です。せっかく今回、小和田保育園や中海岸保育園が民間になるということなので、そういったところにも目を向けていただければと思います。

○永島保育課課長補佐

そういった視点もあるのかなと考えさせられたところでございます。まずは現在、民間園にもそういった意向を伺っており調整を進めているところですので、認定こども園の充実についても取り組みを進めたいと考えています。

○小泉会長

ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

他に御意見はありますでしょうか。

ないようですので、議題は以上とします。

事務局及び委員の皆様から何か御意見はありますか。

ないようですので、議題3「その他」に移りたいと思います。

委員の皆様から他の審議事項等がありますでしょうか。

特にないようでしたら議題3は以上とさせていただきます。

本日は皆様、活発な御意見をありがとうございました。
それでは、議事を事務局にお返しします。

○事務局

本日は、皆様ありがとうございました。

事務局から、次回の会議の日程について連絡させていただきます。次回、第2回茅ヶ崎市こども政策審議会は、令和8年3月末の開催を予定しています。開催にあたりましては、改めて通知をお送りしますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

以上をもちまして令和7年度第1回茅ヶ崎市こども政策審議会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。

以上